

会員各位

令和6年1月 日
矢作川環境技術研究会
会長 株式会社安藤・間 名古屋支店

第9回 建設工事における汚濁防止対策「矢作川方式」若手勉強会 受講者募集について（依頼）

拝啓 新春の候、会員各位におかれましては益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。日ごろは、矢作川環境技術研究会の活動にご理解とご協力を賜り誠にありがとうございます。

さて、本会は「第9回建設工事における汚濁防止対策『矢作川方式』若手勉強会」を下記のとおり開催します。ご関係の皆様にお知らせいただき、受講参加くださいますようお願い申し上げます。 敬具

記

1. 開催趣旨

持続可能な流域づくりに向けて自然共生にふさわしい地域整備の在り方とその具体的推進が求められています。既にESD（持続可能な教育）の取り組みは、様々な主体で推進され、各種事業や施工にも環境技術の重要度が増して、「矢作川方式」の経験にも関心が広がっています。国連においてはSDGs（持続可能な開発目標）^{※1}が掲げられ、土木技術者にも環境重視の考え方が拡大するとともに、土木分野にもカーボンニュートラル達成^{※2}に向けた貢献が期待されています。

本事業は、若手の現場担当者並びに異動で名古屋支店等に初めて赴任された方を対象として、「矢作川方式」で培った先輩方の実践経験による環境保全技術を学び、広く流域圏の視野を持って今後の事業や施工現場での課題対応に積極的に挑んで頂くことを目的に開講するものです。第9回若手勉強会は「対面形式」の講座を基本とし、講師として顧問はじめ「矢作川方式」による環境保全対策工法等に経験有る技術者（OB含む）に依頼（又は招請）します^{※3}。

※1：2015年9月、国連サミット採択の「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された2030年までに持続可能でよりよい世界を目指すという国際目標。内容は17の目標と169の標的及び232の環境指標で構成され、地球上の「誰一人取り残さない（leave no one behind）」ことを誓っている。矢作川流域でも行政はじめ企業・各団体でSDGsへの取り組みが進行している。

※2：地球温暖化で自然災害が増加するなど気候変動の影響が世界で顕在化してきた。この実態を背景に、産業界は脱炭素社会に向けて真剣に取り組む時代に突入した。カーボンニュートラルは温室効果ガスの排出量と吸収量を均衡させることを意味する。この取り組みは、産業革命以前に比べ気温上昇を1.5℃以内に抑えるため、温室効果ガスの排出を世界全体で2050年までに正味ゼロを達成する必要があるという科学的知見に基づく。低炭素社会の構築に適した技術・行動はビジネスチャンスともいわれている。

※3：全国土木施工管理技士連合会にCPDSプログラム申請します。

2. 主催

矢作川環境技術研究会

3. 内容

- (1) 日時 令和6年2月15日（木）12：15（受付開始）、13：00（開講）～17：00（閉講）
- (2) 場所 明治用水会館 2階 大会議室 （アクセス→<http://www.midorinet-meiji.jp/>）
- (3) 内容 第一部：「矢作川方式」の概要

- ① 矢作川流域圏の自然・社会環境の特徴、水質保全課題
「矢作川方式」の歩み、理念と仕組み、土地開発行為
など工事施工現場における水質保全対策の事例
講師：矢作川沿岸水質保全対策協議会 事務局長 都築功憲 氏
- ② 土地開発・排水協議の概要、指導基準、協議手続き
講師：矢作川沿岸水質保全対策協議会 水質保全係長 深津 良太 氏
- ③ 汚濁防止対策の基本、汚濁防止対策作業標準など解説
講師：(株)安藤・間 名古屋支店 土木部 土木部 入江史明 氏

第二部：「矢作川方式」の事例

- ① 河川浚渫工事における濁水流出防止について
講師：太啓建設(株) 土木部 第二工事課 糟谷元太 氏
- ② 黄鉄鉱による水質への影響とその対策
講師：愛知県企業庁 用地造成事務所 工務課長 尾関健次 氏
- ③ 河川仮締切を伴う工事の環境負荷低減について
講師：大成建設(株) 明治用水頭首工復旧その2 工事現場作業所
所長 市野瀬恵二 氏

第三部：環境に配慮した施工計画・管理の推進に向けて

第一部・第二部の補足、質疑応答、受講者アンケート調査

閉講式 講評（顧問又は相談役）、総括（会長）

- (4) 参加費 受講者お一人 2,000 円（配付資料代）※5

教材：テキスト「新版 建設工事における汚濁防止対策の手引き 第二版」

※5 テキストは持参ください。無い方には「初版本」を無料貸与します。

- (5) 定員

受講者：会員枠 52 名。「新型コロナウイルス感染症」拡大防止対策を実施します。申込み人数は一会員当たり 1 名とします。（他に助言者枠 8 名予定。計 60 名）

- (6) 受講費

お一人 ¥2,000 円（配付資料代）、参加費は当日の会場受付で徴収します。なお、実施日の 2 日前からのキャンセルには、同額の取り消し料をご請求します。

- (7) 受講申込み方法

案内書に同封の「受講申込書」に要件を記入して、研究会事務局へ FAX 又は E-mail で送信してください。CPDS 受講証明書の発行を希望する方は、受講を希望される本人の CPDS 技術者証（カード）登録番号を申込書に記入してください。

申込み宛先：矢作川環境技術研究会 事務局 E メール jimukyoku@yakanken.jp

FAX 052-324-8182

締め切り日：2024（令和6）年2月1日（木曜日） 厳守

受講者登録：定員まで申込み先着順とし、受講登録後に確認書を返信します。締め切り日前に定員に達した場合は、登録を打ち切ります。

4. 付帯事項

- (1) CPDS 学習プログラム申請をします。CPDS 受講証明書をご希望の方には、閉式後に「CPDS 技術者証」で本人確認して配付します。本人確認ができないとお渡しできませんので、「CPDS 技術者証」は必ず当日持参してください。
- (2) 事後は、結果を取りまとめ、次年度に向けて課題を抽出します。次回の委員会・幹事会で実施結果を報告し、主な内容、アンケート調査結果および Q&A を研究年報に編集して掲載します。
- (3) 「新型コロナウイルス感染症」拡大防止への配慮事項
参加登録者の研修制限
 - 勉強会に出席を見合わせていただく要件
37.0℃以上の発熱、感冒症状（咳・のどの痛み・下痢・嘔吐・体のだるさ・倦怠感）や息苦しさ・呼吸困難等がある方（体温 37.0℃以上の方は受講できません。）
 - 勉強会当日にお願いする要件
感染予防のため、当日は、マスク着用にご協力ください。
- (4) 明治用水会館の取り組み
若手勉強会の受講者および関係者は、利用する明治用水会館の「新型コロナウイルス感染症対策」を遵守することとします。

5. その他

筆記具は各自持参してください。受付時に「勉強会資料」と「お茶（500ml ボトル）」を配付します。研修会場（喫煙コーナー除く）は禁煙です。その他は当日案内に従ってください。なお、受講される方は、事前に、本研究会発行の「濁水に挑む Part II」、「建設工事における汚濁防止対策の手引き」、「研究年報 水は生きている」、「研究発表予定稿・会員の現場紹介」などをお読みいただくと当日の勉強に効果的です。

6. 問い合わせ先

矢作川環境技術研究会 事務局（野田・牧内）

TEL : 052-339-0855（呼出）、FAX : 052-324-8182、E-mail : jimukyoku@yakanken.jp

矢作川環境技術研究会

第9回 建設工事における汚濁防止対策「矢作川方式」

若手勉強会 受講申込書

令和6年 月 日

「矢作川方式」若手勉強会に受講を申込みます。

[申込者]

会員登録番号 _____ (封筒の宛名下にあります。会員以外の方は必要ありません。)

名 称 _____

所属部課名 _____

ご 氏 名 _____
ふりがな

連絡先 電話(携帯)番号 _____

テキスト(下記)の確認(該当する番号を○で囲ってください。)

「新版 建設工事における汚濁防止対策の手引き 第二版」

天野 博 監修・矢作川環境技術研究会手引き編集委員会編

I. 不要 → 当日持参します。

II. 必要 → 当日貸与を希望します。(無料、閉講後に返却していただきます。)

CPDS 受講証明書の希望確認(該当する番号を○で囲ってください。)

I. 不要

II. 必要 → CPDS 登録番号: _____ (必ず記入する。)

(本人確認して配付しますので、当日は CPDS 技術者証を持参ください。)

受講確認書の送信先(「Eメール」または「FAX」)

注: 受講受付後、申込者に受講確認書を「Eメール」又は「FAX」で送信しますので、EメールアドレスまたはFAX番号を、正確にご記入ください。

ご希望の通知方法をどちらか一つを○で囲ってください。 → ・ Eメール ・ FAX

Eメールアドレス _____

FAX 番号 _____

1. ご記入いただきました情報は、今回の行事以外には使用いたしません。

[送信先] 矢作川環境技術研究会 事務局 行

Eメール jimukyoku@yakanken.jp FAX 052-324-8182